

平成 26 年度 伊豆スカイライン・箱根スカイライン  
新グランドデザイン策定業務委託 特記仕様書

1 概要

業務は、伊豆スカイライン及び箱根スカイラインを対象に、道路公社ビジョンに基づき、道路施設の老朽化への対応や東京オリンピック開催等を見据えた再整備内容なども反映した新たなグランドデザインを策定することを目的とする。

具体的には、道路構造物等の修繕・更新計画検討等の利用者に安心・安全に利用いただくための方策を検討するとともに、景観面や案内誘導の改善等、海外からの利用者もターゲットとした伊豆スカイライン・箱根スカイラインの魅力向上策・利用者の増加方策を検討するものである。

2 業務内容

(1) 設計計画

業務の目的・主旨等を十分に理解したうえで、業務計画書を作成する。

(2) 現地踏査

貸与資料等を基に現地踏査を行う。

(3) グランドデザインとりまとめ

- ・有識者による委員会を 3 回開催予定とし、委員会による意見を踏まえた新グランドデザイン策定
- ・新グランドデザインは、以下の項目を盛り込むことを想定。

(新グランドデザインにおける項目 (案))

- ・箱根、伊豆スカイラインの現状と課題 (各分野での個別課題含む)
- ・目指すべき方向性 (計画年次)
- ・課題・方向性に対応する具体的メニューの設定
- ・各メニューの実施箇所 (素案) 及び整備のロードマップ

(4) わかりやすい案内・誘導

- ・案内に関連する関連基準・関連事例等の整理
- ・海外からの方の目線も含む現状の案内・誘導の整備状況・課題の整理
- ・今後の案内・誘導施設整備方向性、整備必要箇所、整備必要内容の整理
- ・パンフレット等を活用した誘導の検討

## (5) 道路施設のアセットマネジメント

伊豆スカイライン・箱根スカイラインについての維持管理計画を策定する。

### (ア) 各施設の現状把握

既存資料及び本業務にて実施する路面性状調査結果に基づき、各道路施設の現状、管理実態を整理し、管理上の課題を整理する。ここで、対象とする道路施設は以下のとおりとする。

- ・ 舗装：伊豆スカイライン 40.6km、箱根スカイライン 5.0km
- ・ 橋梁：15 橋
- ・ 法面（斜面）
- ・ 附属物（標識、照明灯等）
- ・ 料金所施設

### (イ) 各施設の対策工法検討

各道路施設の劣化状況、耐震対策状況に応じて、今後必要となる対策工法を設定するとともに、概算事業費を算出する。

### (ウ) 維持管理計画の作成

設定した各道路施設の対策工法及び概算事業費に基づき、今後 30 年程度の長期管理計画を策定する。また、今後の予算規模等を踏まえた維持管理の方向性を提案する。

## (6) 路面性状調査

「5. 道路施設のアセットマネジメント」の検討に必要な路面性状調査を実施し、データを取りまとめる。

- ・ 現地計測（L=45.6km）
- ・ 解析作業（ひび割れ、わだち掘れ、縦断凹凸）
- ・ データ取りまとめ

## (7) 景観の状況把握及び課題抽出

魅力ある道路を提供するために観光資源を再構築する。

- ・ 伊豆スカイライン、箱根スカイライン周辺における景観資源、景観特性の把握
- ・ 箱根、伊豆スカイラインにおけるビューポイント（既往、新規）の抽出及び立ち寄らせる工夫

### (8) 報告書作成

前項までの結果等を反映した報告書を作成する。

### (9) 打合せ協議

本業務の打合せは以下のとおりとする。

初回打合せ

中間打合せ (3回)

成果品納品時

## 3 履行期限

平成 26 年 12 月 15 日限り

## 4 業務実施上の条件

業務の打合せの回数は 5 回とし、初回、成果納入時の打合せには管理技術者が出席するものとする。

## 5 成果品

成果品は次のとおりとする。

ア 電子データ (CD-R) 3部

イ 報告書 (A4版) 3部

ウ 概要版 10部

※ 電子データについては、報告書の巻末に添付するものとする。

## 7 貸与資料

発注者が受注者に貸与する資料は下記を標準とする。

ア 必要となる貸与資料は、橋梁点検、道路防災総点検資料等

## 8 その他

### (1) 委員会開催に係る経費

#### ・委員会の構成

	人数
委員長	1名
委員	4名
計	5名

・謝金

	金額
委員長	12,000 円
委員	11,100 円

※ 委員会の謝金として、上記金額を計上すること。

・交通費

	居住地
委員長	東京
委員 A	東京
委員 B	箱根
委員 C	伊豆急下田
委員 E	静岡

※ 委員会開催場所を静岡とし交通費を計上すること。

・会場借り上げ料

委員会開催時に、20名の規模で3時間程度の会場借り上げ料を計上すること。

・委員の構成等については、確定していないので、委員会設置時に変更がある場合は、変更する。